

第3節 中世等妙寺の中心的建築について

1 旧本堂SB01

正面に向って左奥隅の一面で大きな礎石2か所及び礎石拔取り痕1か所、あわせて3か所の柱跡が検出されている。それにより端間は背面・側面ともに250cm（約8.3尺）であったことが判明している。また、左側面の全長及び正面・側面の左端部の縁石列（犬走りの縁石）が検出され、その部位において縁束石（廻縁の礎石）がないことが確認されている。犬走りの出は多少の乱れはあるものの、左側面210cm（7尺）、背面はその2分の1の105cm（3.5尺）と判定されている。旧本堂の遺構面の土層観察により、三間四方の正方形平面であったことが確認されている。正面側の犬走りの出は通常、左側面と同じであるので、旧本堂の遺構面の広がりから犬走りの出及び端間の寸法を差し引くことによって、中央間の寸法は端間の1.5倍の375cm（約12.5尺）であったと推定されている。来迎柱については確認されていない。

以上の発掘調査結果の検討により、旧本堂は方三間の規模であって、廻縁がないことから、内部が土間であったことが分かる。また、端間と中央間の寸法が2：3の比率になっていることから、柱上の組物を詰組とし、中央間に3具（柱真に1具ずつ、柱間に2具の配列で、柱真の組物は各0.5具と数える）、端間に2具の組物を配し、組物間の距離（「アイタ」と呼ばれる）を均等に設計する唐様仏殿（禅宗仏殿）の形式であったことが判明した。

室町時代の本堂で土間であるのは唐様仏殿の特色であり、柱間寸法の計画も唐様仏殿と同様であって、一般的には禅宗の仏殿として建てられた形式である。しかし、天台宗の内陣だけの仏堂にも同様な形式は採用されており、現存例では比叡山延暦寺瑠璃堂（重要文化財）がある（図3-22、3-23）。瑠璃堂は方三間の土間の唐様仏殿であって、建築年代も15世紀であるので、等妙寺旧本堂は瑠璃堂とほぼ同様の唐様仏殿だったと推定される。屋根は入母屋造または方形造で、柿葺または檜皮葺が想定される。

2 新本堂SB02

側柱と来迎柱及び縁束の礎石が検出されており、平面規模が判明している。旧本堂と同じ方三間の仏堂であるが、柱間寸法は少し短い。また、縁束石が残っているので、廻縁をもつこと、したがって



図3-22 延暦寺瑠璃堂1



図3-23 延暦寺瑠璃堂2

内部は板敷きであったことが分かる。

柱間寸法は、端間が210cm（7尺）、中央間が315cm（10.5尺）である。縁の出は、縁束石の束真まで150cm（5尺）である。新本堂においても端間と中央間の寸法が2：3の比率になっているので、組物を詰組とした唐様仏殿である。来迎柱の礎石も検出されているので、来迎柱から正面側柱に向けて虹梁を架け渡して、中央一間四方に天井を張り、その四周を化粧屋根とする延暦寺瑠璃堂と同様な唐様仏殿だったと推定される。屋根は旧本堂と同様に入母屋造または方形造で、柿葺または檜皮葺が想定される。

3 本坊SBO3

本堂側に正面（ほぼ南面）を向け、その反対側（北側）に伸びる長大な建築である（図3-24）。本堂寄りの部分は礎石の残存が良好であるが、反対側は礎石の残り具合が悪い。基準柱間寸法は6.5尺のいわゆる京間で統一されているが、それに加えて、1間に半間を伸ばした1.5間という柱間寸法も見られ、15世紀後期以降の建築の状況を示している。

本堂側の正面に3室が並び、その奥に柱筋を違えて3室が並ぶ。この2列3室合わせて6室の部屋は、禅宗寺院の方丈（客殿）に類する平面である。以下、この部位を客殿と記すことにする。客殿正面に向って右寄りに突出部があり、玄関と推定される。また正面側には縁束石が残っていたので、正面には縁側があったことが分かる。客殿の2列の部屋の崖側（西側）には、幅1間、長さ4間の細長い空間を限る礎石が明瞭に残っており、高塀に囲まれた露地と推定される。そこを露地とする根拠は、部屋正面（南面）の縁側がその手前で止まること、その空間の両端部には半間の位置に礎石が残り、それにより出入口の戸で仕切られていたことである。ここに高塀が設置された理由は、高い崖（人工的に削り取った切岸）が客殿の間近に迫っているため、その落石からの防護と崖の目隠しのためだったと考えられる。したがって、その露地を除く客殿の規模は、6.5尺を1間として正面間口（東西）6間、奥行（南北）4間であり、正面側に縁側と玄関を設けたものとなる。

客殿の6室の名称は伝わっていないが、室町時代当時は部屋の面積を室名としたので、それに準じて仮に室名を付けておく。1間四方（1坪）の面積を一間（ひとま）と呼ぶもので、2間×1.5間を三間（みま）、2.5間×2間を五間（いつま）、3間×2間を六間（むま）という。

客殿の正面側（南面）の1列目は、西（崖側）から三間、六間、三間が並ぶ。2列目は崖側に五間が配され、その東は筋違いに2列に分かれ、表側（南）に二間（納戸か、奥側は四間と推定）が並び、そのさらに東側は礎石が欠落しているので断定はできないが三間であったと思われる。

なお、西教寺（滋賀県）客殿で行われる法勝寺流重授戒灌頂の道場と比較すると、1列目の西側より三間・六間が「外道場」、東の三間が受者と讃衆の座、2列目の五間が内道場の配置と一致するので、これらの部屋が重授戒灌頂の道場として使われたものと考えられている。

客殿の奥（北）側には、庫裏に相当する空間が続いている。庫裏はさらに客殿側の居室部とその奥側の台所に分かれる。

礎石の残存状況があまり良くないので、完全には間取りを復元できないが、庫裏の居室部は、奥行（南北）は4間で、そのうち表側から1.5間は間口（東西）5間、奥側2.5間は間口が3間に縮み、西方の崖側に空地が設けられている。その空地には抹香石が据えられているので、それを庭石とする坪庭であったと考えられる。

客殿2列目西の五間の北方に、客殿西側柱筋から東へ半間ずらして、庫裏居室部の南西の三間の部

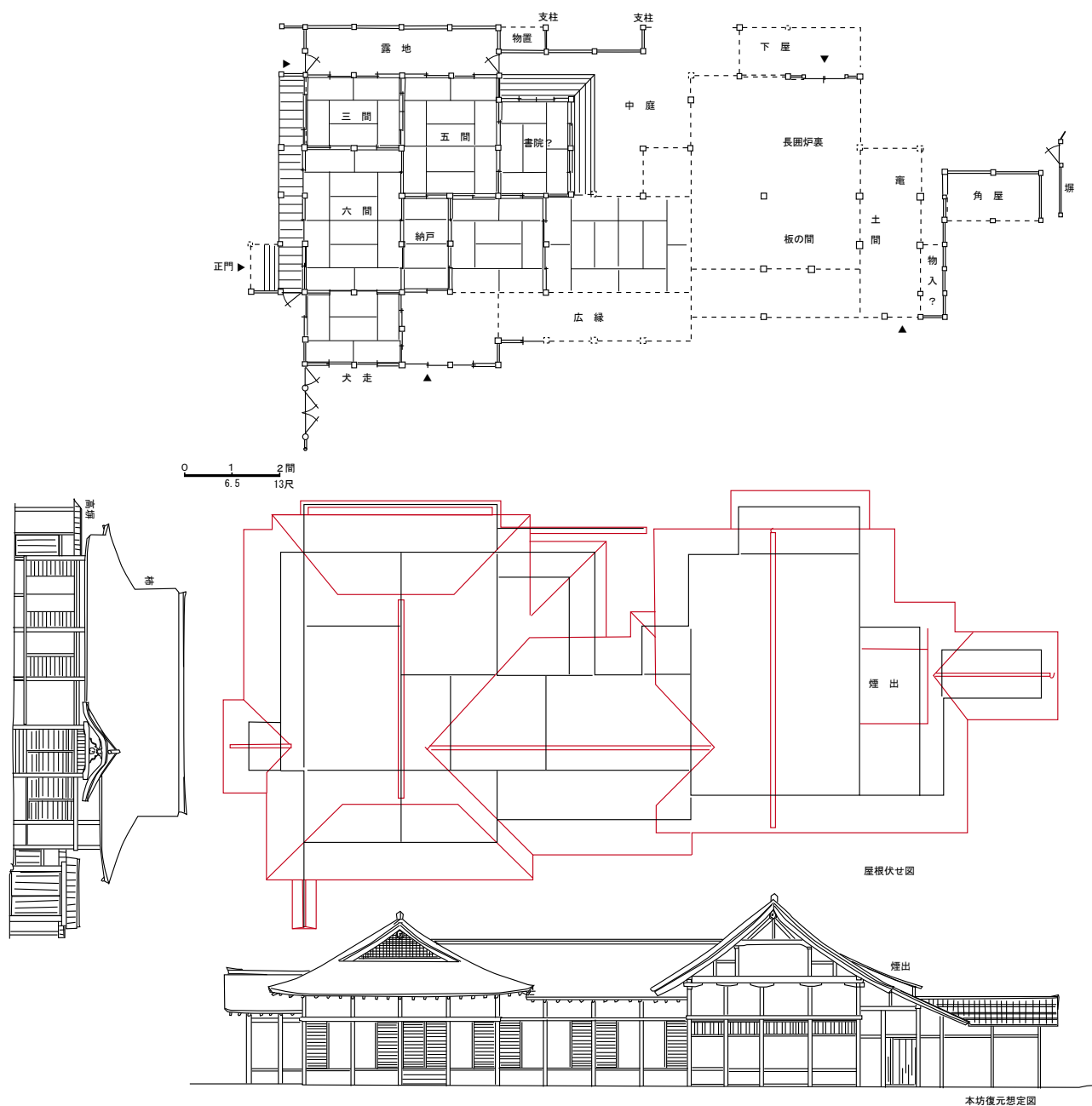


図 3-24 本坊SBO3復元平面・立面図（東・南面）

屋がある。この三間は坪庭側の2面（北・西）に縁側を設けているので、坪庭を觀賞できる部屋であったと考えられる。したがって本坊住職の居室（禅宗方丈における書院）であったと推定される。禅宗方丈ではその下座奥側の部屋を書院とするが、等妙寺本坊客殿では重授戒灌頂道場が設えられるため、それを避けて住職の居室が客殿の範囲から外に置かれたものと考えられる。住職の居室の東方の部屋については、礎石の残存が良くないので復元は難しいが、東側を広縁あるいは廊下とし、四間（客殿2列目の中室）と六間を南北に並べていたと思われる。

庫裏の居室部の北に続く台所は、東西5間、南北3.5間を本体として、その西面北寄り2.5間に1間の出の下屋を設ける。また北面東寄りに間口3.5間、奥行8.4尺（1間2尺か）の下屋を設け、そ

の北側に間口3間、奥行0.5間の小庇を続ける。さらに小庇に続けて北側に間口（東西）1間、奥行2間の角屋を突出させている。台所本体内部は本来、柱が疎らに立つ大空間であることに加えて、その礎石の残存状況はあまり良くないので正確な間取りは復元困難であるが、カマド跡と考えられる集石が検出されている。西面北寄りの下屋には大きな石を丁寧に貼った石敷遺構があるので、そこに庫裏台所へ入る戸口があったと考えられる。なお、角屋の西面・北面や小庇の北面などには、礎石間に地覆石が見られるので、その部位の柱間は土壁であったことが分かる。

本坊は半間の柱間寸法が見られるので、15世紀後期以降の建築であると考えられる。また、接客・儀式空間である客殿と居住空間である庫裏を接続した大規模な建築であって、室町時代としては最新式の建築であったことから、16世紀後期に建て替えられたものである可能性は否定できない。

4 中心的建築のまとめ

新旧2時代の本堂については、いずれも方三間の唐様仏殿であったことが判明した。すなわち延暦寺瑠璃堂とほぼ同形式の仏堂であった。天台宗の地方の中心的寺院における中世の本堂の規模形式が建築様式を含めて判明したことは大変に意義深い。

なお、江戸時代18世紀中期に再建された現在の等妙寺観音堂（中世の等妙寺本堂の後身）は方三間の唐様仏殿であって、中世の本堂の規模形式を忠実に継承したものであることが確認された。また、当地方には、文明15年（1483）建立の善光寺薬師堂（重要文化財、鬼北町）と、ほぼ同時期の建立の正法寺観音堂（愛媛県指定文化財、宇和島市三間町）があり、いずれも方三間の唐様仏殿である。特に正法寺は真言宗寺院であって、禅宗寺院ではない唐様仏殿の例である。これらの仏殿の建築に中世の等妙寺本堂が影響を与えた可能性は高い。

本坊の建築については、客殿と庫裏を一体化させた先進的で大規模な建築であったことが評価される。また、客殿は法勝寺流重授戒灌頂の道場として使われた建築であったことが知られており、その目的で間取りが計画されたものと考えられ、天台宗の儀式建築を知る上で極めて重要な遺構であると言える。